

令和 7 年度第 2 回国分寺市都市計画審議会
次 第

開催日時：令和 7 年 11 月 20 日（木）10 時 30 分～

開催場所：第 1 ・ 2 委員会室

1. 開 会

2. 配布資料確認

3. 議事録署名委員の指名

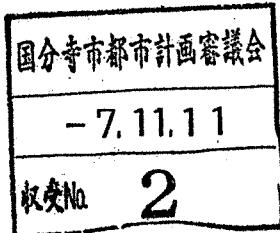
4. 質問事項

質問第 2 号 国分寺都市計画緑地の変更について

質問第 3 号 国分寺都市計画生産緑地地区の変更について

5. その他

6. 閉 会



5

諮詢第2号

令和7年11月11日

国分寺市都市計画審議会

会長 星 卓 志 様

国分寺市長 丸 山 哲 平



国分寺都市計画緑地の変更について（諮詢）

国分寺市都市計画審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記事項について諮詢します。

記

1 国分寺都市計画緑地の変更について

理由 国分寺市の都市計画の決定のため

(都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項、
国分寺市まちづくり条例第33条第4項)

諮詢第2号資料

国分寺都市計画緑地の変更

(国分寺市決定)

目 次

○ 都市計画の案の理由書	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • P 1
○ 計画書	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • P 2
○ 総括図・計画図	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • P 4
(参考資料 1)	
○ 都市計画の策定の経緯の概要書	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • P 6
(参考資料 2)	
○ 説明会の概要	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • P 7
(参考資料 3)	
○ 国分寺都市計画緑地の都市計画変更（案）についての 意見書に対する見解	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • P 8
(参考資料 4)	
○周辺状況図・現地写真	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • P10

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

国分寺都市計画緑地 第7号 西町五丁目緑地

2 理由

本計画地は、都市計画公園・緑地が少ない市の北西側のエリアに位置し、国分寺崖線の一部を形成する良好な樹林地の形態をなしている。

国分寺市都市計画マスタープラン（平成28年2月）の「地域のまちづくりの方針の体系」において、本計画地が位置する西町地域は、「地域資源を活かした自然を感じられる空間を形成します」としている。

また、「国分寺市緑の基本計画2011（平成23年3月）」の「計画の基本方針」において、「緑と水の保全・活用」を掲げ、「国分寺崖線の緑や湧水、農地、雑木林、屋敷林など、本市の貴重な緑と水辺を守り、活かし次世代に引き継いでいきます」としている。

こうしたことから、市内に残る数少ない緑地の一つを樹林地として保全・活用し、恒久的に自然環境の保全を図るため、本計画地約0.19ヘクタールを都市計画緑地に追加する都市計画変更を行うものである。

国 分 寺 都 市 計 画 緑 地

計 画 書

(国 分 寺 市 決 定)

様式 2

国分寺都市計画緑地の変更（国分寺市決定）

国分寺都市計画緑地に第7号西町五丁目緑地を次のように追加する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	緑地名			
緑地	第7号	西町五丁目 緑地	国分寺市西町 五丁目地内	約0.19ha	現林に存する樹 地の保全を 目的とす る緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理由 緑地の配置及び保全を検討の結果、恒久的に自然環境の保全を図る必要があるため、上記のとおり緑地を追加する。

新旧対照表

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	緑地名			
緑地	第7号	西町五丁目 緑地	国分寺市西町 五丁目地内	約0.19ha	追加

国分寺都市計画緑地総括図

第七号 西町五丁目緑地

縮尺
一万分の一

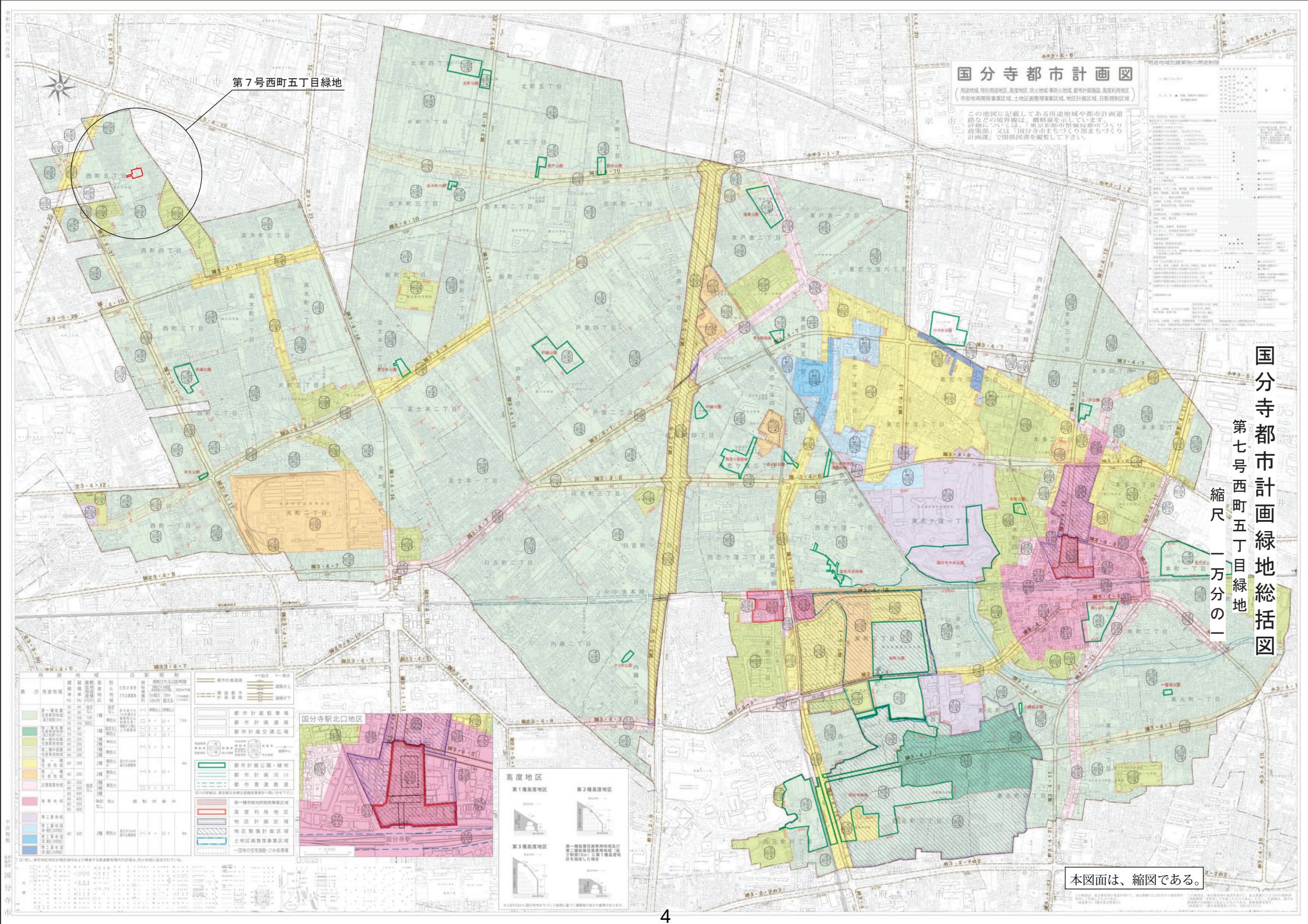
国分寺都市計画図

(用途地域、特別用途地区、高密度地区、防火地区、季防火地区、都水計画施設、高度利用地区、市街地再開発事業区域、地区整備事業区域、地区計画区域、自家規制区域)

この地図に記載してある用途地域や都市計画道路などの境界線は、概略図として示しています。詳細については、「東京都都市整備局都心づくり部まちづくり政策部」又は「国分寺市まちづくり部まちづくり計画課」で関係図書を覗覧下さい。

本図面は、縮図である。

第7号西町五丁目緑地



国分寺都市計画緑地計画図

第七号

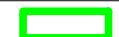
縮尺
二千五百分の一

立3・4・15
16M 2車線

立3・4・25
20M

立3・4・17

凡例
今回計画変更区域



1 : 2500

0 50 100 200 300



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 6都市基交署第98号」

「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。
無断複製を禁ずる。(承認番号) 6都市基街都第244号、令和6年12月19日」

都市計画の策定の経緯の概要書

国分寺都市計画緑地の（決定・**変更**）

事 項	時 期	備 考
懇談会の開催	令和7年5月19日	参加者13名
都市計画原案の公告	令和7年6月17日	
都市計画原案の縦覧	令和7年6月18日から 令和7年7月1日まで	縦覧者：1名
説明会の開催	令和7年6月26日	参加者：9名
意見書の提出期間	令和7年6月18日から 令和7年7月8日まで	意見書：3件
公聴会の開催	公述申出書が提出されなかつたため、条例に基づき中止	
国分寺市都市計画審議会	令和7年8月25日	
東京都知事協議	令和7年9月1日	令和7年9月30日 協議通知
都市計画案の公告	令和7年10月1日	
都市計画案の縦覧	令和7年10月2日から 令和7年10月22日まで	縦覧者：0名
意見書の提出期間	令和7年10月2日から 令和7年10月22日まで	意見書：2件
説明会の開催	令和7年10月9日	参加者：13名
国分寺市都市計画審議会	令和7年11月20日	
決 定 告 示	令和7年12月10日	予定

■都市計画の案に関する説明会の概要

□都市計画の案に関する説明会

日時：令和 7 年 10 月 9 日（木）18：30～19：20

場所：西町地域センター 集会室

参加：13 名

（主な意見）

【都市計画について】

- ・特になし。

【その他】

- ・安心・安全に利用できるよう防犯対策について、しっかりと検討したうえで、整備を行ってほしい。

国分寺都市計画緑地の
都市計画変更（案）についての意見書に対する見解

国分寺都市計画緑地の都市計画変更（案）を、公告（令和7年10月1日）の翌日から令和7年10月22日まで公衆の縦覧に供し、令和7年10月22日まで意見書を受け付けたところ、2通（2名）の意見書の提出がありました。その要旨と市の見解は次のとおりです。

1. 国分寺都市計画緑地についての意見

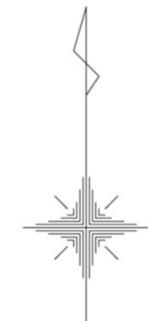
意見書の要旨	市の見解
<p>本整備計画の目的は「樹林地の保全」とのことですが、「通り抜けができる通路の設置」や「憩いの場所」の必要性について疑義があります。</p> <p>犯罪、騒音、違法駐輪・駐車、ごみ等の観点から、防犯カメラの設置、出入口の門や柵の設置、バイクの通行不可、駐輪場の整備などを検討いただきたいです。</p>	<p>整備方法に関する御意見ありがとうございます。</p> <p>具体的な整備方法等につきましては、令和8年度に市民懇談会を開催し、皆様の御意見を伺いながら検討してまいります。</p>
<p>今回、市に提供された樹林地は、八小と近接しており、子どもたちにとって重要な遊び場になることが期待されます。説明会であった防犯面の懸念については、当NPO法人でスタッフを置くことも可能ですので、ご検討ください。</p> <p>国分寺の子どもたちが市内にある樹林地を大切な場所と考えるいい機会になればと考えます。</p>	<p>樹林地の運営方法について、御協力の申出をいただきありがとうございます。</p> <p>具体的な整備方法や運営方法等につきましては、令和8年度に市民懇談会を開催し、皆様の御意見を伺いながら検討してまいります。</p>

周辺状況図

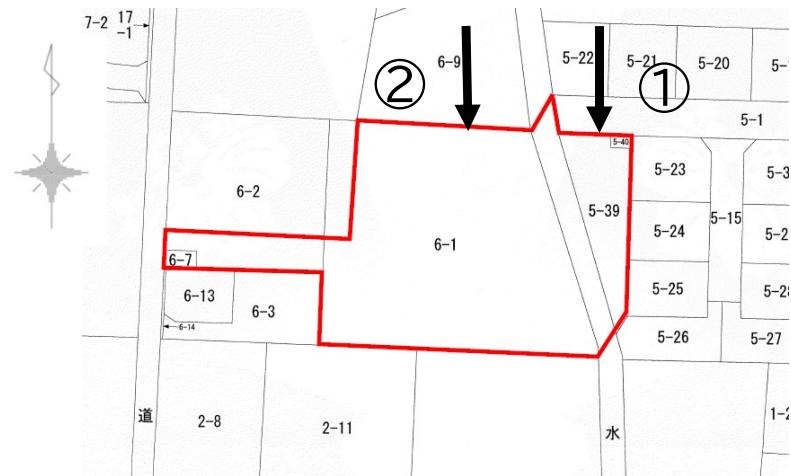
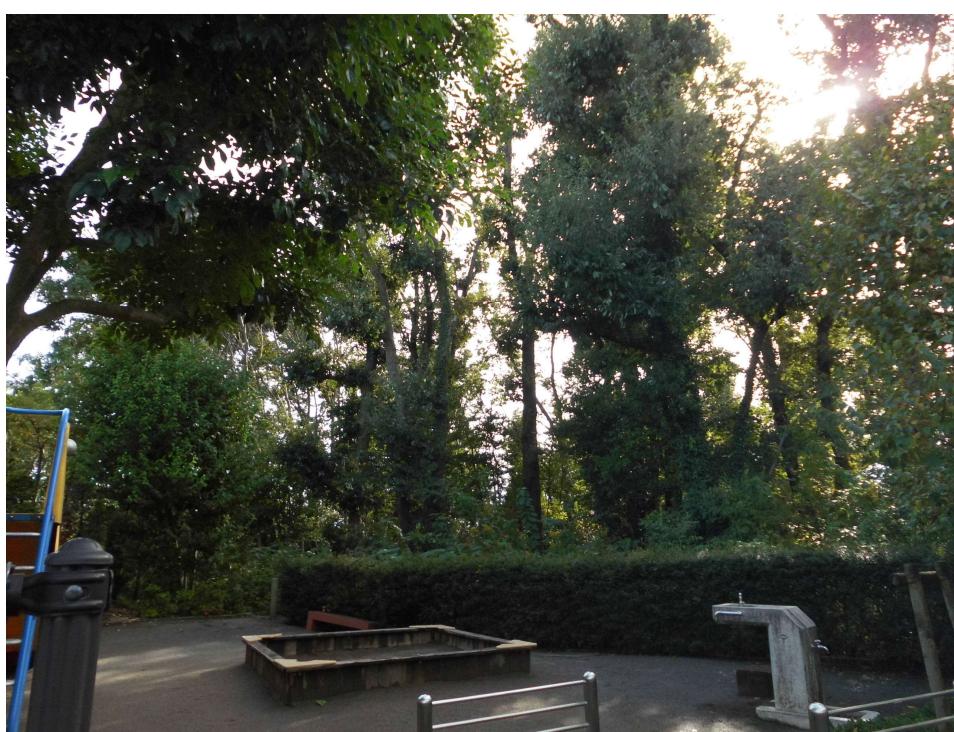
質問第2号参考資料4



■ 計画地 ■ 保存樹林地 ■ 水路跡 | 35m |
■ 生産緑地 ■ 緑地保全地域 ■ 西町しばざくら公園



現地写真 1

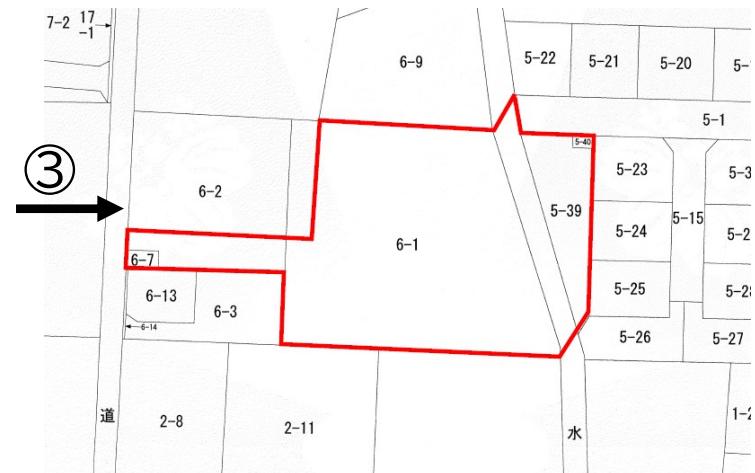


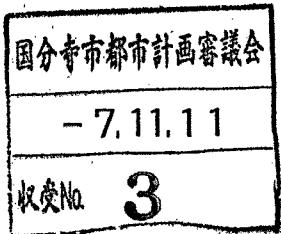
②



現地写真2

③





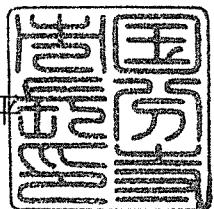
諮詢第3号

令和7年11月11日

国分寺市都市計画審議会

会長 星 卓 志 様

国分寺市長 丸 山 哲 平



国分寺都市計画生産緑地地区の変更について（諮詢）

国分寺市都市計画審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記事項について諮詢します。

記

1 国分寺都市計画生産緑地地区の変更について

理由 国分寺市の都市計画の決定のため

（都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項）

諮問第3号資料

国分寺都市計画生産緑地地区の変更

(国 分 寺 市 決 定)

令和7年度第2回都市計画審議会

諮問事項資料（令和7年11月20日）

目 次

- 都市計画の案の理由書 ······ P1
 - 計画書 ······ P2
 - 総括図・計画図 ······ P7
- (参考資料)
- 都市計画の策定の経緯の概要書 ······ P23

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

国分寺都市計画生産緑地地区

2 理由

国分寺都市計画生産緑地地区内で、生産緑地法第8条第4項に基づく公共施設が設置された農地及び同法第10条の買取り申出に伴い行為制限が解除された農地について、生産緑地の機能を維持することが困難となつたため、生産緑地地区（14件、面積約11,930m²）を削除する。

また、「国分寺市都市計画マスタープラン」及び「国分寺市緑の基本計画2011」に基づいて作成した「国分寺市生産緑地地区指定方針及び指定基準」に基づき、良好な都市環境の形成を図るため、適正に管理されている農地（9件、面積約3,530m²）を新たに生産緑地地区として指定する。

国分寺都市計画生産緑地地区の変更
(案)

計画書

(国 分 寺 市 決 定)

国分寺都市計画生産緑地地区の変更（案）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

第1 種類および面積

種類	面積
生産緑地地区	約 109.49 ha

第2 削除のみを行う位置および区域

名 称	位 置	削除面積	備 考
番号	地区名		
42	本多	国分寺市本多三丁目地内	約 430 m ² 地区の一部
135	西町	国分寺市西町三丁目地内	約 810 m ² 地区の一部
163	北町	国分寺市北町三丁目地内	約 1,620 m ² 地区の一部
164	北町	国分寺市北町四丁目地内	約 2,110 m ² 地区の一部
196	東戸倉	国分寺市東戸倉二丁目地内	約 100 m ² 地区の一部
229	日吉町	国分寺市日吉町一丁目地内	約 350 m ² 地区の一部
242	日吉町	国分寺市日吉町四丁目地内	約 490 m ² 地区の一部
244	日吉町	国分寺市日吉町四丁目地内	約 2,400 m ² 地区の一部
250	日吉町	国分寺市日吉町四丁目地内	約 700 m ² 地区の一部
251	日吉町	国分寺市日吉町四丁目地内	約 590 m ² 地区の全部
252	日吉町	国分寺市日吉町四丁目地内	約 230 m ² 地区の一部
296	日吉町	国分寺市日吉町一丁目地内	約 1,500 m ² 地区の全部
303	戸倉	国分寺市戸倉三丁目地内	約 330 m ² 地区の一部
計	13 件		約 11,660 m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

公共施設等の用地又は買取り申し出に伴う行為制限の解除により宅地等に転用され、生産緑地の機能を失ったため、生産緑地地区の一部を削除する。

第3 追加のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	追 加 面 積	備 考
番号	地 区 名			
18	東元町	国分寺市東元町四丁目地内	約 210 m ²	地区の一部
85	西恋ヶ窪	国分寺市西恋ヶ窪三丁目地内	約 170 m ²	地区の一部
106	新町	国分寺市新町二丁目地内	約 1,180 m ²	地区の一部
125	西町	国分寺市西町二丁目地内	約 40 m ²	地区の一部
134	西町	国分寺市西町三丁目地内	約 110 m ²	地区の一部
196	東戸倉	国分寺市東戸倉二丁目地内	約 160 m ²	地区の一部
294	東元町	国分寺市東元町三丁目地内	約 920 m ²	地区の一部
308	内藤	国分寺市内藤一丁目地内	約 470 m ²	地区の全部
計	8 件		約 3,260 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

農業等との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。

第4 削除して追加を行う位置及び区域

名 称		位 置	削 除 面 積	追 加 面 積	備 考
番号	地 区 名				
11	東元町	国分寺市東元町三丁目地内	約 270m ²	約 270 m ²	地区の一部
計	1 件				約 270 m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

特定生産緑地に指定されず申出基準日が経過した当該生産緑地について、農地等として、現に、適正に管理されており、将来的にも営農が継続されることを確認できたため、安定的に保全するという観点から削除するとともに、農業等との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、再度、生産緑地地区として追加する。

新旧対照表

番号	変更前 面積	位 置	変更内訳		変更後 面積	摘要
			削除	追加		
11	約 3,480 m ²	国分寺市東元町三丁目地内	約 270 m ²	約 270 m ²	約 3,500 m ²	精査+20m ²
18	2,750	国分寺市東元町四丁目地内		210	2,960	
42	10,400	国分寺市本多三丁目地内	430		9,970	
85	3,310	国分寺市西恋ヶ窪三丁目地内		170	3,470	精査-10m ²
106	760	国分寺市新町二丁目地内		1,180	1,940	
125	3,860	国分寺市西町二丁目地内		40	3,900	
134	6,060	国分寺市西町三丁目地内		110	6,170	
135	2,710	国分寺市西町三丁目地内	810		2,570	精査+670m ²
163	29,510	国分寺市北町三丁目地内	1,620		27,890	
164	4,270	国分寺市北町四丁目地内	2,110		2,160	
196	8,010	国分寺市東戸倉二丁目地内	100	160	8,070	
229	5,410	国分寺市日吉町一丁目地内	350		5,050	精査-10m ²
242	1,460	国分寺市日吉町四丁目地内	490		970	
243	8,250	国分寺市日吉町四丁目地内			8,280	精査+30m ²
244	3,470	国分寺市日吉町四丁目地内	2,400		1,070	
250	5,360	国分寺市日吉町四丁目地内	700		4,670	精査+10m ²
251	590	国分寺市日吉町四丁目地内	590		0	全部削除
252	2,900	国分寺市日吉町四丁目地内	230		2,670	
257	620	国分寺市内藤一丁目地内			490	精査-130m ²
294	510	国分寺市東元町三丁目地内		920	1,440	精査+10m ²
296	1,500	国分寺市日吉町一丁目地内	1,500		0	全部削除
303	5,630	国分寺市戸倉三丁目地内	330		5,300	
308	0	国分寺市内藤一丁目地内		470	470	
計	110,820 m ²		11,930 m ²	3,530 m ²	103,010 m ²	精査増 590 m ²
変更のない地区	計 215 件 計 991,920 m ²				計 215 計 991,920 m ²	みなし計 98,930 m ²
計	238 件 1,102,740 m ²		11,930 m ²	3,530 m ²	237 件 1,094,930 m ²	みなし 98,930 m ² 精査による増 590 m ²
						109.49 ha

変更概要

種類	変更事項
生産緑地地区	<ol style="list-style-type: none">1. 位置の変更(新旧対照表のとおり)2. 区域の変更(計画図のとおり)3. 面積の変更 238 件 → 237件 約 110.27ha 約 109.49ha

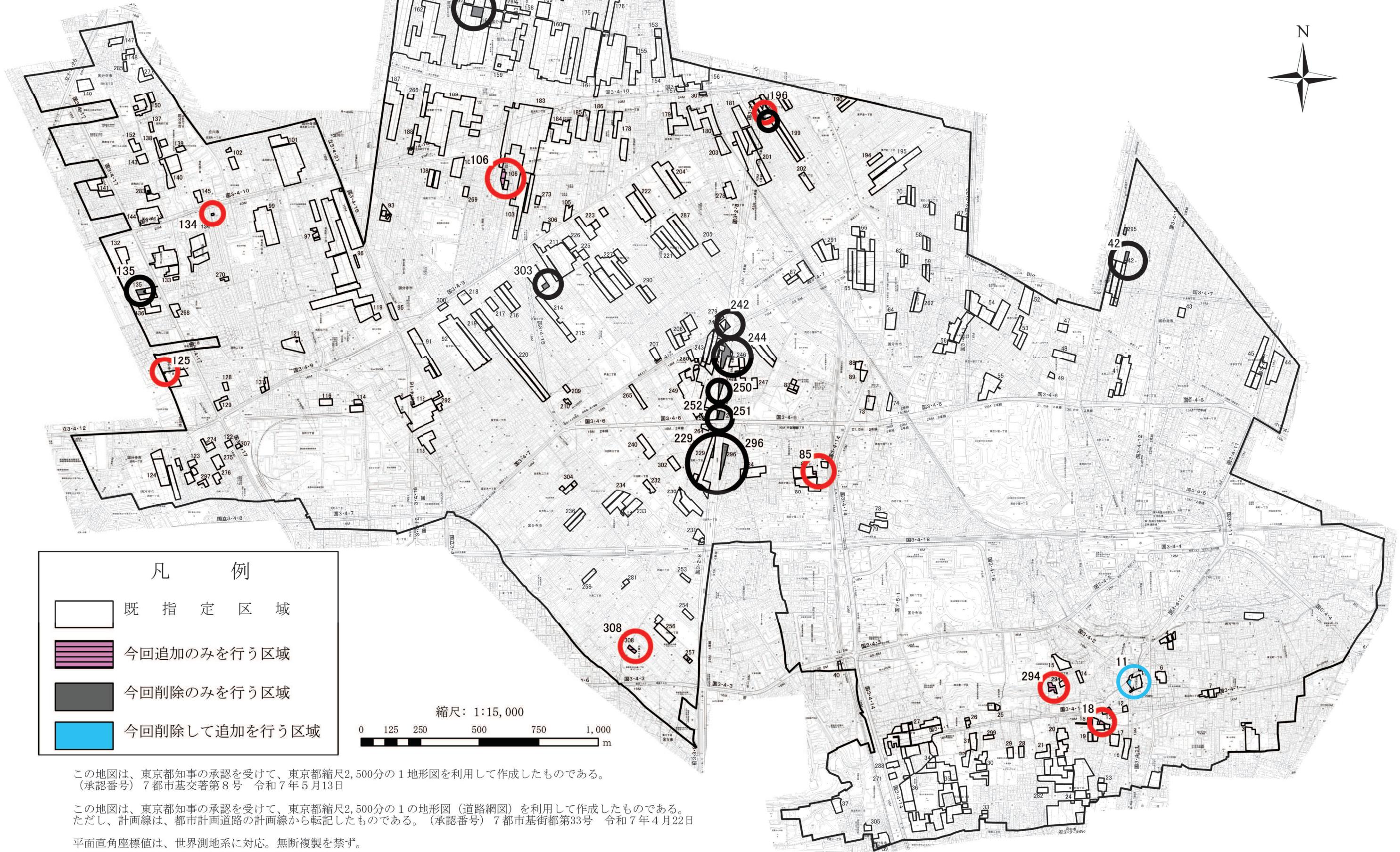
国分寺都市計画生産緑地地区の変更
(案)

総括図

計画図

(国 分 寺 市 決 定)

国分寺都市計画生産緑地地区総括図（国分寺市決定）



国分寺都市計画生産緑地地区の変更箇所（目次）

第1 削除のみを行う位置および区域

名 称		位 置	削 除 面 積	掲載図面番号
番号	地 区 名			
42	本多	国分寺市本多三丁目地内	約 430 m ²	6/13
135	西町	国分寺市西町三丁目地内	約 810 m ²	7/13
163	北町	国分寺市北町三丁目地内	約 1,620 m ²	1/13
164	北町	国分寺市北町四丁目地内	約 2,110 m ²	1/13
196	東戸倉	国分寺市東戸倉二丁目地内	約 100 m ²	2/13
229	日吉町	国分寺市日吉町一丁目地内	約 350 m ²	10/13
242	日吉町	国分寺市日吉町四丁目地内	約 490 m ²	9/13
244	日吉町	国分寺市日吉町四丁目地内	約 2,400 m ²	9/13
250	日吉町	国分寺市日吉町四丁目地内	約 700 m ²	9/13
251	日吉町	国分寺市日吉町四丁目地内	約 590 m ²	9/13
252	日吉町	国分寺市日吉町四丁目地内	約 230 m ²	9/13
296	日吉町	国分寺市日吉町一丁目地内	約 1,500 m ²	10/13
303	戸倉	国分寺市戸倉三丁目地内	約 330 m ²	5/13
計	13 件		約 11,660 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

公共施設等の用地又は買取り申し出に伴う行為制限の解除により宅地等に転用され、生産緑地の機能を失ったため、生産緑地地区の一部を削除する。

第2 追加のみを行う位置及び区域

名 称		位 置	追 加 面 積	掲載図面番号
番号	地 区 名			
18	東元町	国分寺市東元町四丁目地内	約 210 m ²	13/13
85	西恋ヶ窪	国分寺市西恋ヶ窪三丁目地内	約 170 m ²	11/13
106	新町	国分寺市新町二丁目地内	約 1,180 m ²	4/13
125	西町	国分寺市西町二丁目地内	約 40 m ²	8/13
134	西町	国分寺市西町三丁目地内	約 110 m ²	3/13
196	東戸倉	国分寺市東戸倉二丁目地内	約 160 m ²	2/13
294	東元町	国分寺市東元町三丁目地内	約 920 m ²	13/13
308	内藤	国分寺市内藤一丁目地内	約 470 m ²	12/13
計	8 件		約 3,260 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

農業等との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、市街化区域内において適正に管理されている農地等を追加する。

第3 削除して追加を行う位置及び区域

名 称		位 置	削 除 面 積	追 加 面 積	掲載図面番号
番号	地 区 名				
11	東元町	国分寺市東元町三丁目地内	約 270 m ²	約 270 m ²	13/13
計	1 件		約 270 m ²	約 270 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

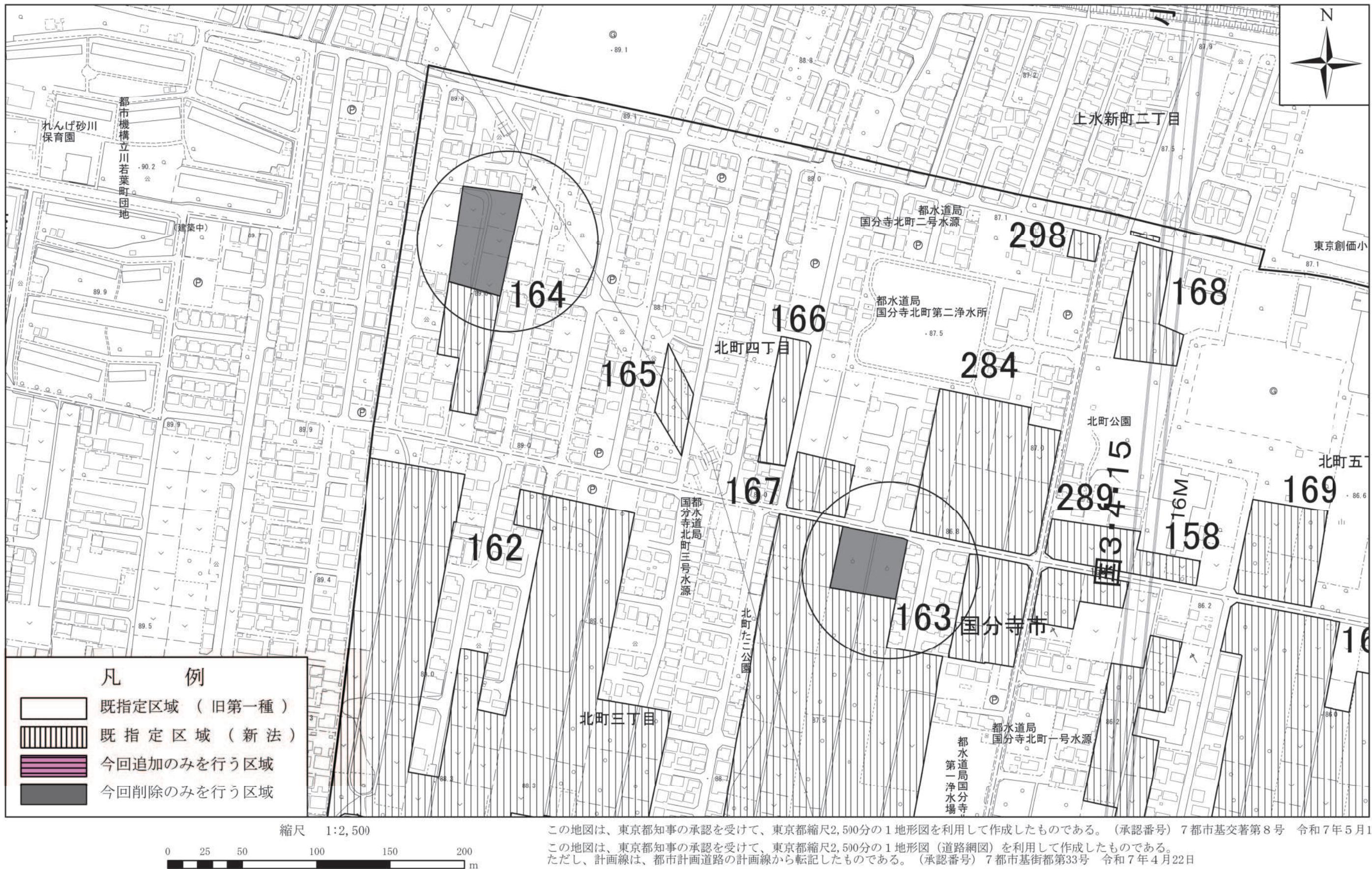
理 由

特定生産緑地に指定されず申出基準日が経過した当該生産緑地について、農地等として、現に、適正に管理されており、将来的にも営農が継続されることを確認できたため、安定的に保全するという観点から削除するとともに、農業等との調整を図り、良好な都市環境の形成に資するため、再度、生産緑地地区として追加する。

国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
1/13

地形図番号
26-3 上水新町



国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
2/13

地形図番号
26-4 鷹の台 26-9 恋ヶ窪



国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
3/13

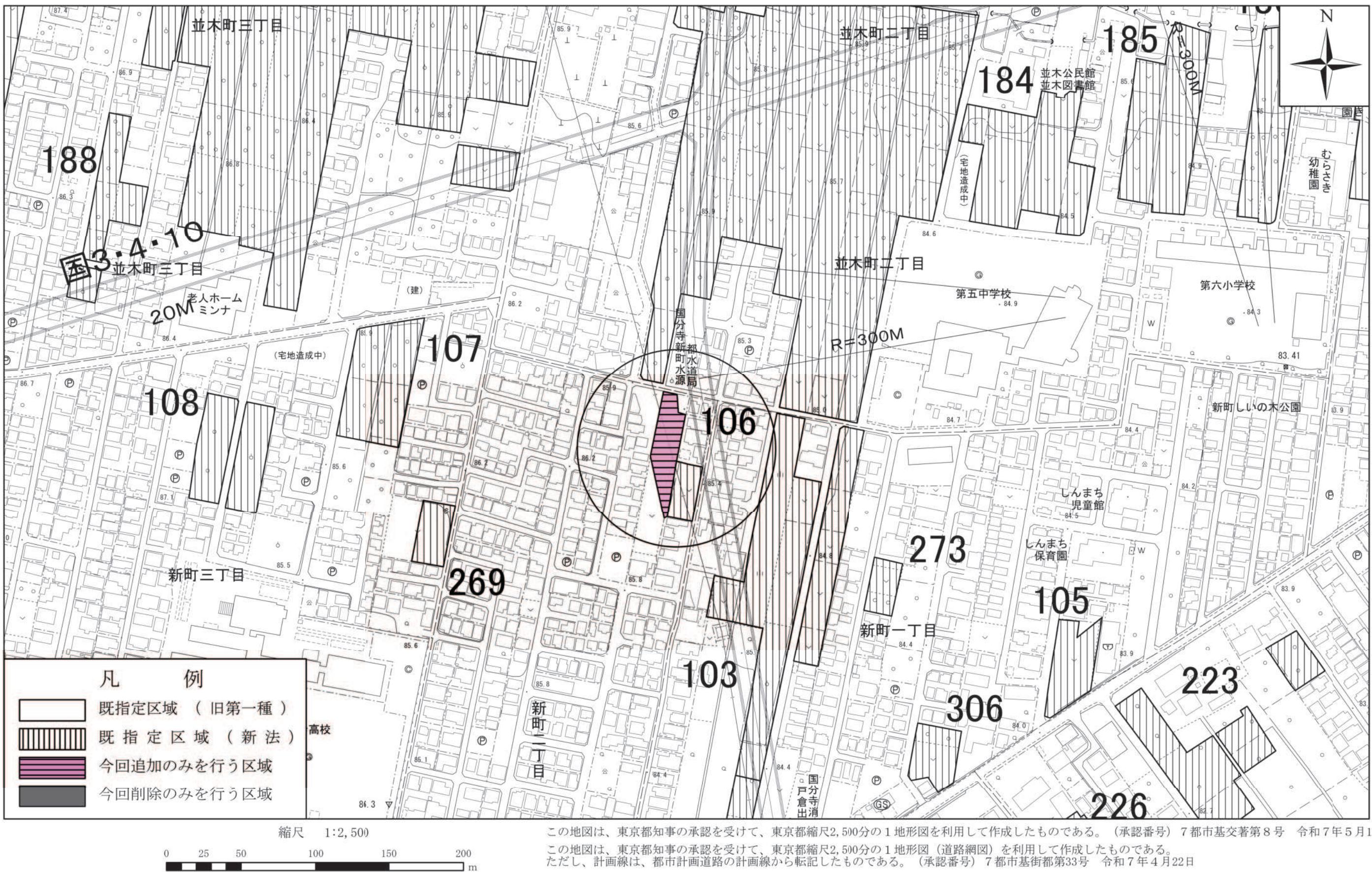
地形図番号
26-7 立川北部 26-8 高木町



国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
4/13

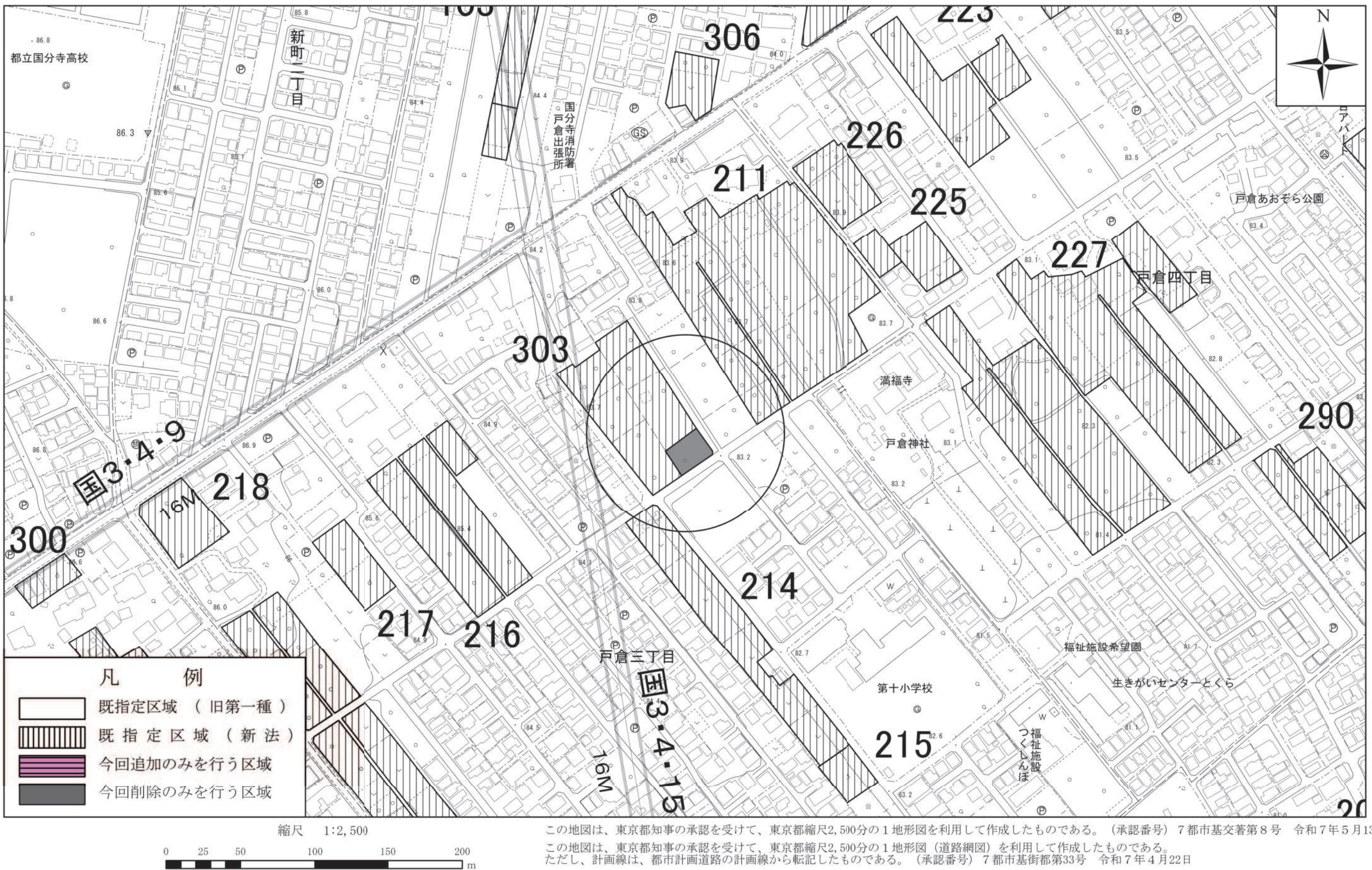
地形図番号
26-3 上水新町 26-8 高木町



国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
5/13

地形図番号
26-8 高木町 26-9 恋ヶ窪



国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
6/13

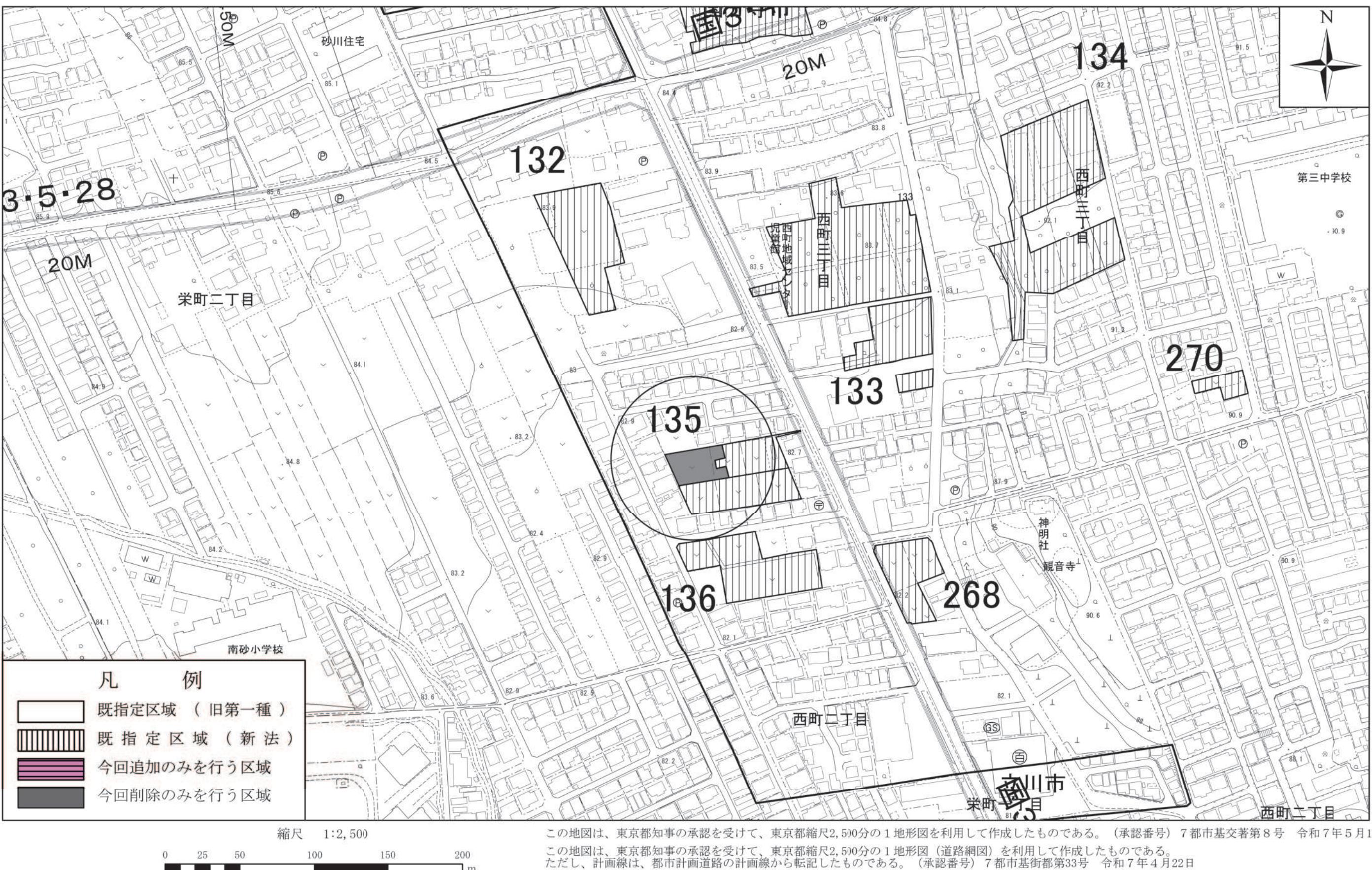
地形図番号
26-9 恋ヶ窪 26-10 上水南町



国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
7/13

地形図番号
26-7 立川北部 26-8 高木町



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）7都市基交著第8号 令和7年5月13日
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図（道路網図）を利用して作成したものである。
ただし、計画線は、都市計画道路の計画線から転記したものである。（承認番号）7都市基街都第33号 令和7年4月22日

平面直角座標値は、世界測地系に対応。無断複製を禁ず。

国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
8/13

地形図番号
26-7 立川北部 26-8 高木町



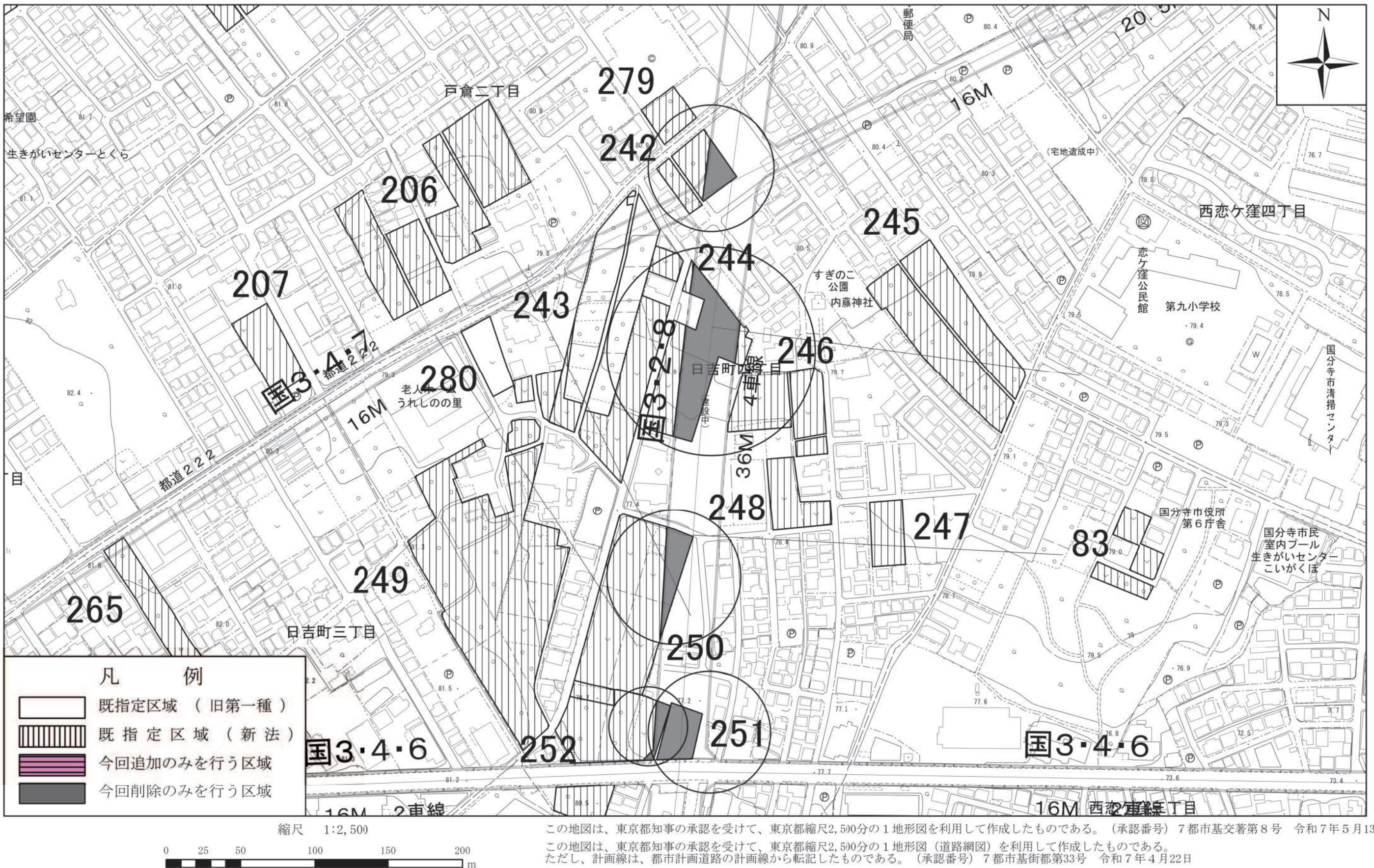
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）7都市基交著第8号 令和7年5月13日
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図（道路網図）を利用して作成したものである。
ただし、計画線は、都市計画道路の計画線から転記したものである。（承認番号）7都市基街都第33号 令和7年4月22日

平面直角座標値は、世界測地系に対応。無断複製を禁ず。

国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
9/13

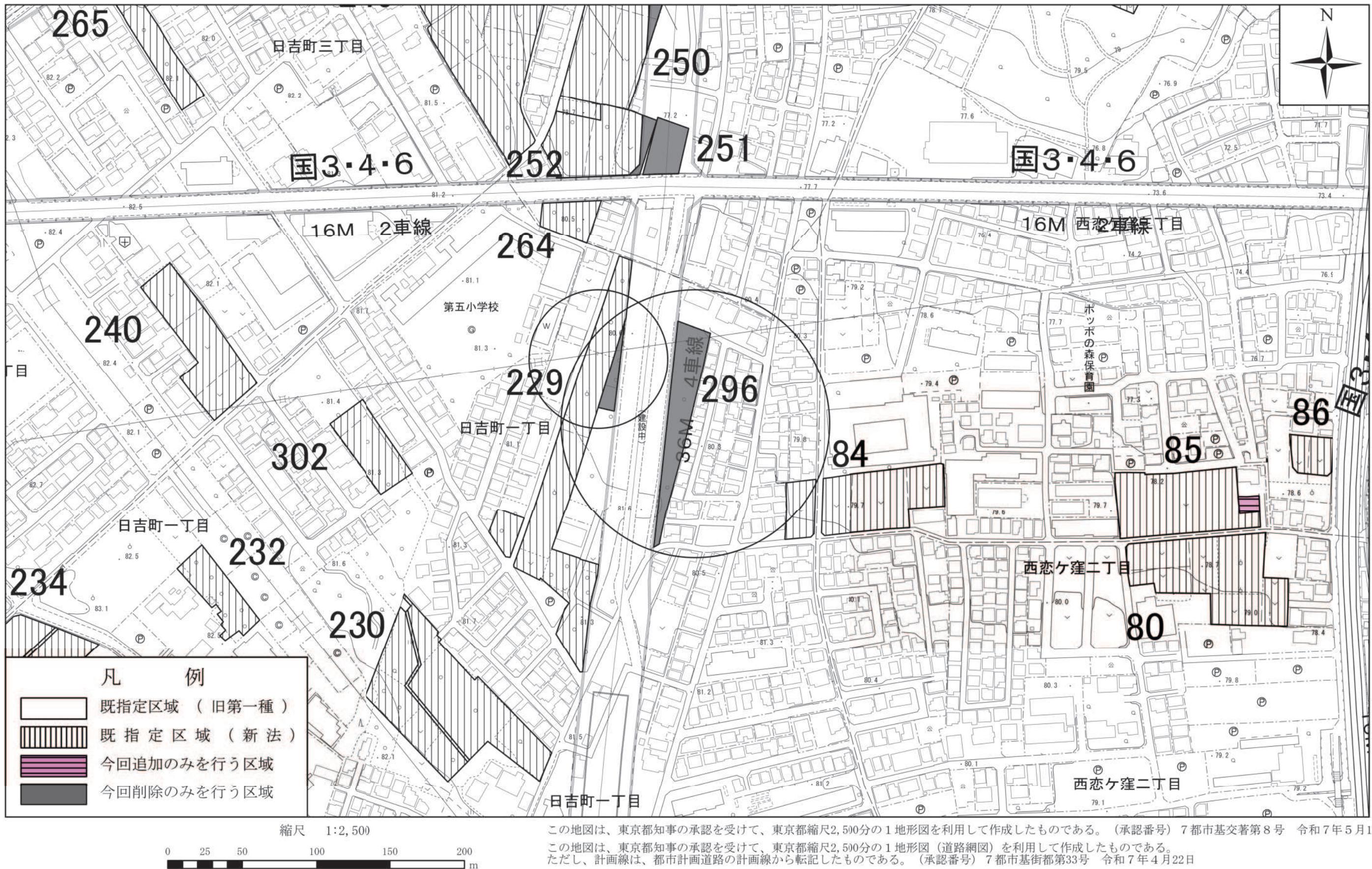
地形図番号
26-8 高木町 26-9 恋ヶ窪



国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
10/13

地形図番号
26-8 高木町 26-9 恋ヶ窪
26-13 国立 26-14 西国分寺

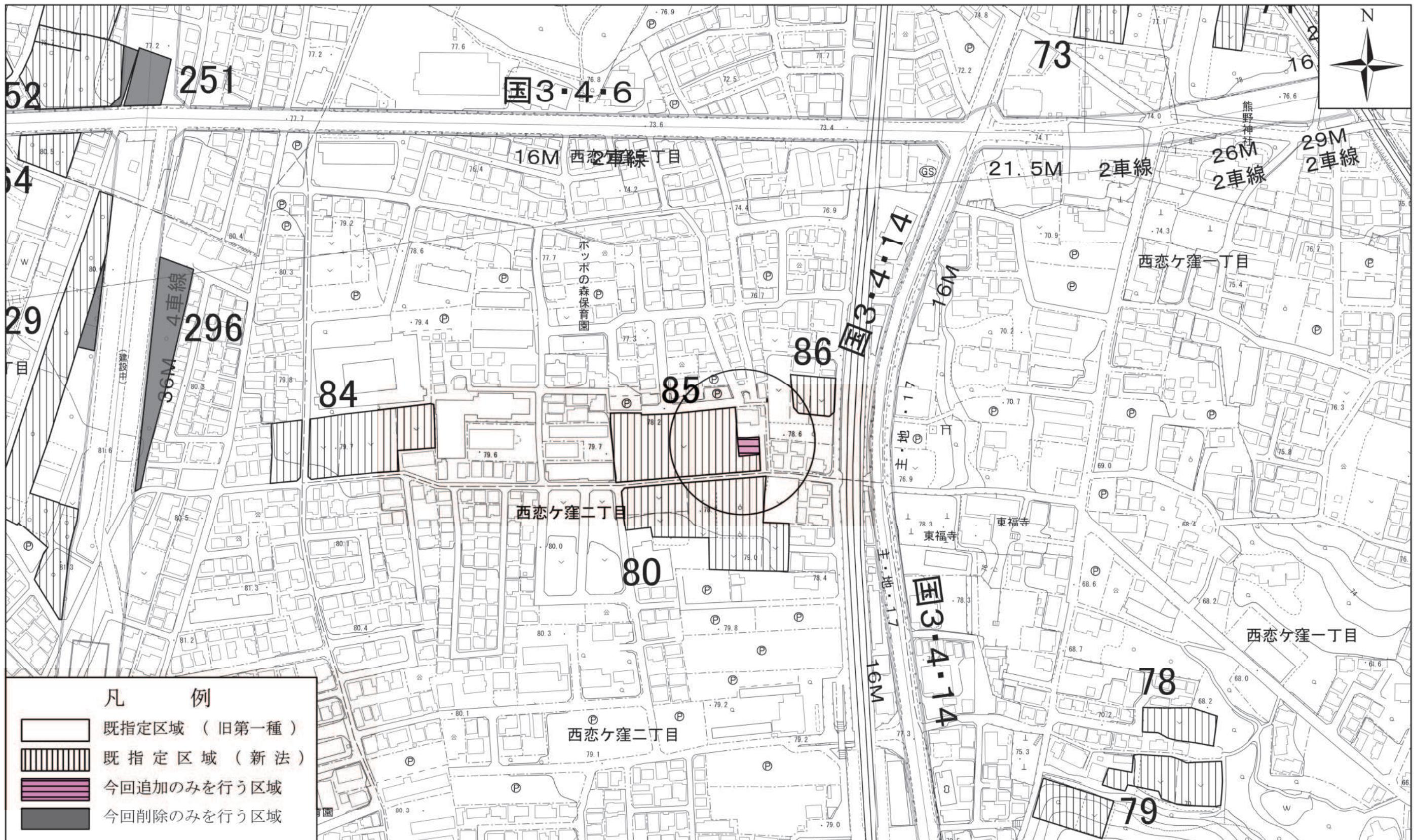


平面直角座標値は、世界測地系に対応。無断複製を禁ず。

国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
11/13

地形図番号
26-9 恋ヶ窪 26-14 西国分寺



縮尺 1:2,500

0 25 50 100 150 200 m

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。（承認番号）7都市基交著第8号 令和7年5月13日

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図（道路網図）を利用して作成したものである。
ただし、計画線は、都市計画道路の計画線から転記したものである。（承認番号）7都市基街都第33号 令和7年4月22日

平面直角座標値は、世界測地系に対応。無断複製を禁ず。

国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
12/13

地形図番号
26-13 国立 26-14 西国分寺



国分寺都市計画生産緑地地区計画図（国分寺市決定）

図面番号
13/13

地形図番号
26-14 西国分寺 26-15 国分寺



都市計画の策定の経緯の概要書

国分寺都市計画生産緑地地区の変更

事　項	時　期	備　考
東　京　都　協　議	令和 7 年 8 月 1 日	
都 市 計 画 案 の 公 告	令和 7 年 10 月 1 日	
都 市 計 画 案 の 縦 覧	令和 7 年 10 月 2 日 から 令和 7 年 10 月 15 日 まで	縦覧者 1 名
意 見 書 の 提 出 期 間	令和 7 年 10 月 2 日 から 令和 7 年 10 月 15 日 まで	意見書数 0 通
説 明 会 の 開 催	令和 7 年 10 月 9 日	参加者 1 名
国分寺市都市計画審議会 (都 市 計 画 決 定)	令和 7 年 11 月 20 日	
決 定 告 示	令和 8 年 1 月 1 日	予 定

国分寺市都市計画審議会委員名簿

(敬称略、種別毎五十音順)

氏名	摘要	備考
牛山 久仁彦	1号委員 明治大学政治経済学部教授	
遠藤 誠司	1号委員 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会より推薦を受けた者	
加藤 博	1号委員 東京むさし農業協同組合より推薦を受けた者	
梶野 賢一	1号委員 国分寺消防署長	
田和洋太	1号委員 国分寺市商工会より推薦を受けた者	
藤賀雅人	1号委員 工学院大学建築学部教授	
星卓志	1号委員 工学院大学建築学部教授	会長
吉原一彦	1号委員 元東京都建設局理事	
久保けいこ	2号委員 市議会議員	
田中政義	2号委員 市議会議員	会代理
寺嶋たけし	2号委員 市議会議員	
鳥居あかね	2号委員 市議会議員	
はせべ豊子	2号委員 市議会議員	
まつ松岡まり	2号委員 市議会議員	
植田和秀	3号委員 公募市民	
和田秀司	3号委員 公募市民	

※ 1号委員：識見を有する者 2号委員：市議会の議員 3号委員：公募により選出された市民